

ニードを作り出している最も重要な要因の1つは、高齢者の適切な住宅が依然として欠けており、この状態が今後も続くであろうということである。

現在、各種のサービスに対するニードと需要は、オープンな福祉と施設の福祉の双方において行なわれる供給を上まわっている。住居の施設は負担に耐えられないし、とくに看護病棟ではそれがいちじるしく、1969年にはその負担が約13%になっていた。しかし、高齢者の約5.6%は居住施設に住み、また、高齢人口の1.5%は収容されるのを待っている。施設に収容されるこのような状況は明らかにオープンな福祉が未発達な状態におかれているのを原因としており、たとえば、それは在宅援助のニードと供給との間におけるギャップを明示している。農村地域およびその他未発達な地域における施設の集中は、フィンランドの福祉資産にかんする地理的分布のもっている特色である。これらの施設のうち大部分の施設は居住にかんするもので、特殊な施設が欠けている。これらの地域は未発達で、

オープンな福祉サービス、とくに、医療サービスが欠如している。

Vanhusten huolto-ongelmien laajuus ja

laatu Suomessa, *Sociaalinen Aikakauskirja*, No. 5, 1970, pp. 331-336; No. 50, '71.

高齢者とかれらのニード

Jerzy Piotrowski (ポーランド)



本稿には、ポーランドにおける65歳以上の高齢者の状況について要約が示され、高齢者の社会的要求にかんする特殊な研究も併せて示されている。

都市化と工業化の結果として生じた社会の社会経済的变化は、高齢者の保護に新しい問題を提起している。1931—1932年には、新生児の半数は60歳以上まで生きることができただけであったが、現在では、18歳の80%が60歳以上まで生きるびると期待されている。

医師、心理学者などの研究は1つの共通な特長をもっている。つまり、かれらは高齢や高齢があたかも1つの型にはまっているかのように、またすべての高齢者が同一タイプの問題に直面しているかのように、労働能力の喪失、健康の退化などの問題を示している。これは問題の組織的な研究を必要としてきた。発見された事実の確認は欠くことのできない基本的なものとなっている。そのような調査は高齢者に対する社会的保護の指導にとって大きな事実上の価値をもっており、調査は19

65—1969年にポーランドで実施された。その調査は、(a) 老齡者の経済的な活動、(b) 老齡者の健康とかれらの能力、(c) 家族環境、(d) 老齡者の生活水準、(e) 収入源と婚姻状態、(f) 社会的な接触と孤独に焦点を絞ってあった。

1962年には、全人口のうち7.2%が65歳以上の老齡者で、かれらのうち、男子の100人に対して、女子は160人となっていた。また、男子の80%は結婚していたが、女子は33%が結婚していたにすぎなかった。なお、老齡者の52%は村で暮していた。

経済活動については、大きな相違がみうけられた。労働能力は物質的な保障だけでなく、社会参加にとっても1つの要素となっている。現実の問題として、活動力は本来必ずしも経済的ではない。老齡者の一部は完全なエネルギーと活動力をもっているが、かれらは雇用されていない。労働放棄の問題はきわめて複雑で、組織的な研究が必要である。

65歳から100歳までの老齡な全回答者のうち、3分の1の人びとだけが自分を「老齡者」と考えていた。この現象は各人の残された能力の問題に人びとがどのように対処しているかということに依存する。その能力というのは、(1) 社会的能力——「住居の周辺で」必要とする食物を調達することができる、(2) 個人的能力——生物学的ニードを世話することができる、および (3) 経済的能力——経済的および同様な活動を行なうことができる、という各種の能力である。

保健サービスが効果的に実施されており、老齡者の間における相互扶助が十分に発達し、また家族が機能的に結びついている場合には、老齡化のもっている悲惨な結末に対する保護は、他の場合よりもよりすぐれている。老齡者の立場がもっているこれらの側面は、調査されたすべての人びとの間では、大幅に異なる相違を示している。面接に応じた人びとのうち大部分の人びとは、老齡者達が独立した住いに別々に住むべきであるが、しかし、かれらの子供達の近くに住むべきであ

ると考えていた。事実上では、大部分の人びとは子供達と一緒に生活しており、家計を共同にしている。

老齡者はある統一的な人々にグループとして取扱うことができない。この人びとは高度に異なるところをもっているグループで、ある人びとはきわめて有能でしかも独立しており、他の人びとは重病でしかも気分がすぐれていないし、また、残りのすべてが様々の中間的な状態にある。筆者は社会政策の提案を明確に述べ、さらに、各種の公的な援護および色いろな型の社会的な扶助や保護の問題を解決する必要を主張している。

Lupie starzy w Polsce i ich potrzeby,
Biuletyn IGS, No. 2, 1970, pp. 7-36;
No. 54, '71.